審　査　基　準

平成１３年６月１２日作成

法　　令　　名：	道路交通法施行令
根　拠　条　項：	第１４条の２第２号
処 分 の 概 要：	道路維持作業用自動車の指定
原権者（委任先）：	徳島県公安委員会
法 令 の 定 め：	徳島県道路交通法施行細則第９条 （道路維持作業用自動車の指定）
審　査　基　準：	
標 準 処 理 期 間：	１０日（行政庁の休日は含まない。）
申　　請　　先：	徳島県公安委員会（徳島県警察本部交通部交通規制課）
問 い 合 わ せ 先：	徳島県警察本部交通部交通規制課規制第一係 （０８８－６２２－３１０１　内線５１７３） 警察署交通課
備　　考：	